

地域計画

策定年月日	令和7年6月24日
更新年月日	令和8年8月25日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	葛 尾 村 07548
地域名 (地域内農業集落名)	野行地区 (野行)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	39.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	39.7 ha
② 田の面積	23.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・特定復興再生拠点区域が令和4年に解除され、他の地区より解除までの期間があいてしまったため帰村している地区住民も少なく、営農再開している農家も少ない。
- ・避難の期間が長かったため、避難中に担い手の高齢化が進み農業経営をすることが難しくなってしまった。
- ・営農再開支援事業の保全管理事業は令和8年度までは継続出来る事になったが、今後は集積見込みのある農地以外の農地を管理できなくなる事が懸念される。
- ・水路が土側溝のため管理が大変である。
- ・有害鳥獣(イノシシ、サル等)の目撃や被害が増加傾向にある。
- ・現在は、認定農業者である1法人(水稻、そば)が地区の一部分を作付けしている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・まずは現在作付けを行っている法人を中心としながら、作付け面積の拡大を進め、未利用の農地を活用していく。
- ・貸付意向のある未利用農地については、地区外の耕作者と話し合いを進めていくとともに農地バンクの活用や地区外の農業法人参入時の対応についても話し合いを進める。
- ・令和8年度作付け予定のあるほ場の水路については、復興事業を活用しU字溝を整備する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手が耕作可能な状態を目指し、農地バンクを経由した貸付を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	16.1	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
ほ場条件を整備し担い手への集団化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手へ農地の集積・集約化を進め将来を見据えた効率的な農地の活用を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸付、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備事業を活用し、必要に応じてほ場条件の改善を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
葛尾村・福島さくら農業協同組合・相双農林事務所双葉農業普及所・福島県農業振興公社等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて農作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ、サル等の有害鳥獣の被害拡大防止のため、ほ場に防護柵を設置するとともに目撃情報があつた場合には速やかに対応できる体制を構築する。
②畜産経営法人から生産される堆肥を活用し、化学肥料の低減を図る。
⑨村内の畜産経営法人と耕畜連携を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻・そば	2.2 ha	17.1 ha	水稻・そば	20 ha	12.9 ha	A	
認農	B	飼料作物	18.0 ha	ha	飼料作物	39.8 ha	ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		20.2 ha	17.1 ha		59.8 ha	12.9 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

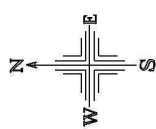
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



野行地区（目標地図）

凡 例	
	担い手A (17.8ha)
	担い手B (21.8ha)

